

第2期みさき子どもとおとなも輝くプランの総括

1. 子育てをしているすべての家庭への支援

(1) 地域における子育て支援

①地域における子育て支援サービスの充実

●●●具体的な事業●●●

No	事業名
1	つどいの広場事業の実施
2	保育所園庭開放
3	保育所幼児教室
4	未就園児親子登園事業
5	未就園児を対象とした食育指導

【成果と課題】

未就園児と保護者に、他の親子との交流や悩み相談の機会を設けることにより、子育ての孤立感や負担感が軽減できるよう取り組んできました。コロナ禍の影響として、アンケートにおいて、保護者の感じる人や地域とのつながりの低下がみられ、今後も一層機会創出に取り組む必要があります。

また、令和8年度から全国的に実施が予定される「こども誰でも通園制度」の体制を確保するためには、人材不足の問題があることから、こうした子育て支援サービスもあわせて総合的に事業のあり方を検討する必要があると出てくる可能性があります。

②子育て支援情報の提供

●●●具体的な事業●●●

No	事業名
6	子育て支援情報の提供
7	私立幼稚園等の事業紹介

【成果と課題】

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等を背景に、子育て家庭は多忙を極めており、限られた時間で保護者が自ら必要な情報を調べて把握する負担は小さくありません。

本町においても子育て支援情報を継続的に発信していますが、HP や LINE 等の多様なツールを活用し、より負担なく子育て家庭が情報収集できるよう努める必要があります。

③子育てに関する相談支援体制の充実

●●●具体的事業●●●

No	事業名
8	学校・幼稚園・保育所における相談体制の充実
9	教育相談事業の充実
10	民生委員・児童委員活動との連携強化

【成果と課題】

幼稚園・保育所等において、子どもや子育てに関する個別の相談に対して十分に対応することが困難になってきています。幼稚園・保育所等における相談を総合的・横断的に対応するコーディネーターの配置を検討する必要があります。

学校においては、生活指導の教諭だけでなく、SC(スクールカウンセラー)やSSW(スクールソーシャルワーカー)との協働による相談体制で支援を行っています。

地域において子育て家庭の抱える課題を早期発見できるよう、民生委員・児童委員との連携強化を進めており、本町の施策説明や育児教室等における連携などに取り組んでいます。

④子どもの未来応援(貧困支援)

●●●具体的事業●●●

No	事業名
11	子ども医療費助成事業
12	児童手当
13	児童扶養手当
14	ひとり親家庭医療費助成事業
15	相談体制の充実

【成果と課題】

制度に基づき、経済的支援を実施してきました。相談体制としては、子育て支援課に福祉専門職を配置し、家庭の経済状況における課題を抱える保護者等の相談対応に努めました。アンケートにおいて、経済的に苦しい家庭ほど、子育てを楽しみと思えない傾向がみられ、支援を検討する必要があります。

(2) 仕事と子育ての両立支援

①男女共同参画社会の推進

●●●具体的事業●●●

No	事業名
16	事業主への意識啓発
17	地域就労支援事業の実施
18	男女共同参画社会実現に向けた意識啓発
19	男女共同参画推進事業の拡充
20	職業生活と家庭生活との両立支援のための情報提供
21	男女平等教育の充実

【成果と課題】

アンケートにおいて、父母の家事時間に数時間の差があり、家庭によって多様な状況はあることを考慮しても、ジェンダーギャップが依然として残っている状況にあります。個別の家庭への継続的な啓発活動だけでなく、企業等の意識を変えていく必要がありますが、そのためには国・府と連携した取り組みが必要です。

(3) 子どもの健やかな成長に資する教育環境等の整備

①家庭や地域の教育力の向上

●●●具体的事業●●●

No	事業名
22	スポーツ活動の学校開放
23	スポーツ少年団指導研修会
24	保育所、子育て支援センターでの文庫の開設
25	親学習、リーダー人材育成
26	ブックスタート(4か月健診時)
27	地域における大人と子どもが協働した活動の機会の創出

【成果と課題】

保育所においては、絵本の楽しさ、すばらしさを伝え、子どもの絵本への関心が広がりますが、新しい本の購入が難しい状況であります。多様な体験活動の提供に取り組んでいましたが、アンケートにおいて、居住地区によって体験活動のニーズに違いがあることや、図書館の充実を望む声がみられ、取り組みのあり方を検討していく必要があります。

②子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

●●●具体的事業●●●

No	事業名
28	個に応じた指導の充実
29	道徳教育の充実
30	地域教育協議会との連携
31	おおさか元気広場推進事業
32	学校支援地域本部事業
33	教職員の評価・育成システム
34	学校協議会(学校評議員)制度の充実
35	ふれあいスポーツフェスティバル
36	「いのちの教育」の充実
37	教員研修の充実

【成果と課題】

学校教育においては、学習指導要領の着実な実施とともに、ICT 教育等に取り組んできました。今後、子どもたちが基礎的な知識・技能を活用して課題を解決するための、思考力・判断力・表現力の定着に一層取り組む必要があります。

ふれあいスポーツフェスティバルは現在実施しておらず、住民がスポーツをする機会創出のために、今後の取り組みを検討する必要があります。

(4) 地域における子育て支援ネットワークの強化

①地域における子育て支援活動の推進

●●●具体的事業●●●

No	事業名
38	親学習の講座の開催
39	子育て支援ボランティアの育成 【拡充事業】
40	山海人プロジェクトの取り組み
41	子どもスポーツ教室

【成果と課題】

コロナ禍の影響で多くの取り組みにおいて、実施が困難な状況がありました。特に、子育て支援ボランティアを拡充事業としていましたが、実施ができておらず、今後、コロナ禍以前の水準に戻すことを目指す必要があります。

②地域での子育て支援のネットワークづくり

●●●具体的事業●●●

No	事業名
42	岬町ボランティア住民活動支援センターの充実
43	岬町全部がつながる会
44	岬“ゆめ・みらい”サポート事業制度の推進

【成果と課題】

岬町ボランティア住民活動支援センター、岬町全部がつながる会については、担当課が社会福祉協議会と連携しながら取り組んでおり、住民の地域福祉活動につながっています。岬“ゆめ・みらい”サポート事業制度については、福祉分野だけにとどまらず、住民から広く提案があり、多数の地域活動が実現しています。

③小地域ネットワーク機能を生かした子育て支援の推進

●●●具体的事業●●●

No	事業名
45	学童保育への支援
46	保育所との交流
47	共生型サロンの充実

【成果と課題】

学童保育や保育所において、プールや、映画鑑賞等の事業を実施しました。今後については、更なる地域との交流の取り組みを進めます。

2. 子どもの権利擁護の推進

(1) きめ細かな配慮を必要とする児童・家庭への支援

①児童虐待防止対策の充実

●●●具体的事業●●●

No	事業名
48	児童家庭相談体制の整備
49	児童虐待の通告義務などの啓発
50	健診未受診家庭へのフォローの充実
51	DV 防止法、ストーカー規制法、児童虐待防止法などの学習と啓発
52	児童虐待防止アドバイザー(子ども家庭サポーター)の養成

【成果と課題】

福祉専門職を配置し、きめ細やかな支援を行うことができるよう相談体制を整備し、要保護児童対策地域協議会を軸としたネットワークの強化に努めました。全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う、「こども家庭センター」の設置の検討を進める必要があります。

②障がいのある子どもとその家庭への支援

●●●具体的事業●●●

No	事業名
53	発達クリニック・相談事業
54	発達相談
55	心理巡回相談
56	簡易心身障がい児通園事業
57	早期療育等推進事業パンダ教室
58	療育機関等関係機関と学校園所との連携の推進
59	幼児教室(福祉との連携事業)
60	特別児童扶養手当
61	障がい者医療費助成事業
62	各種在宅サービスの充実
63	障がい者相談の充実
64	人権啓発の推進
65	障がい児(者)とその家族への取り組み
66	地域生活支援施策の充実

【成果と課題】

各種相談事業に加え、保育所に児童カウンセラーを令和6年度より配置し、子育て・発達相談事業を新たに実施しました。各種相談事業間との連携を図り、子どもの成長に合わせた切れ目ない支援を実現していく必要があります。

③いじめ、不登校、ひきこもり対策の充実

●●●具体的事業●●●

No	事業名
67	スクールカウンセラーの配置
68	地域の子育て支援センター・つといの広場の活用
69	心の相談サポート事業
70	いじめ問題の未然防止及び早期発見・早期対応
71	教職員の指導力の向上

【成果と課題】

いじめは、こどもの心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為ですが、文部科学省の調査によれば、全国のいじめの認知件数及び重大ないじめ事案の発生件数はいずれも過去最多となっています。そのうち、「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」も多く、いじめは学校の中だけでなく、インターネット上でも行われるなど多様化しています。

本町においては、SC や SSW、SL(スクールロイヤー)など他職種と学校・教育委員会が連携しながら対応を進めています。

(2) 子どもの権利意識の向上

①子どもの権利意識の醸成

●●●具体的事業●●●

No	事業名
72	子どもの権利条約等の普及・啓発
73	人権教育・保育の推進

【成果と課題】

令和5年度に成立した「こども基本法」では、子どもの権利条約の精神を基本にして、児童虐待等の明らかな人権侵害を受けないことだけではなく、自身に直接関係するすべての事柄(日常生活や将来の進路など)について意見を表明する権利など、ひとりの人間としての人権を保障されることが位置づけられています。

本町においても継続的に啓発に取り組んでいるところですが、子どもが自由に意見を言いやすい社会機運を醸成するためにも、「こども基本法」や「こどもの権利条約」に関する普及啓発を一層推進する必要があります。

②多文化共生社会への対応

●●●具体的事業●●●

No	事業名
74	多文化共生保育・教育の充実

【成果と課題】

町内の在留外国人は令和4年に338人となっています。アジア圏の外国人がほとんどを占めており、技能実習生も多いと考えられますが、一時的な就労者ではなく定住している人もいます。また、文部科学省の調査によれば、全国の公立学校における日本語指導が必要な児童生徒の数は、近年急増しており、平成24年から令和3年にかけて1.8倍に増加しています。

外国籍や国外にルーツを持つ子どもが、言葉の壁や人種等による不当な差別を受けることがないよう、多文化共生保育・教育に取り組む必要があります。

3. 子どもが健やかに育ち活動するまちづくり

(1) 子どもにやさしいまちづくり

①安心して遊べる遊び場の確保

●●●具体的事業●●●

No	事業名
75	児童遊園の管理
76	児童遊園を活用した遊び場づくり

【成果と課題】

本町では、公園の不足や偏在、既存公園の遊具の老朽化などが課題となっており、アンケートにおいても子どもの遊び場への不満が強く表れています。

子どもの居場所や保護者の交流の場として遊び場を整備することは重要であり、今後の課題として対応を検討する必要があります。一方で整備に当たっては、維持・管理の担い手の問題や、猛暑により通年で利用できる状況ではなくなっていること、地形や用地の問題から整備の難しい場合があるなど、様々な問題があり、そうしたことも考慮して取り組む必要があります。

②安全・安心のまちづくり

●●●具体的事業●●●

No	事業名
77	速度抑制注意喚起看板、表示の設置
78	良好な居住環境の確保
79	安心して外出できる環境の整備
80	交通安全教室の実施
81	チャイルドシートの正しい使用の啓発
82	こども 110 番関係団体代表者会議
83	こども 110 番講習会
84	地域安全マップの活用
85	学校安全ボランティア活動
86	子ども安全デー(こども 110 番運動)
87	学校園での不審者侵入時の対応
88	小学校耐震工事事業
89	保育所等の耐震化
90	保健センター耐震補強事業【新規事業】
91	防災訓練の充実
92	新型インフルエンザ対策の整備
93	自主防災組織「ご近所支え合い地図」作成
94	防犯灯管理事業
95	保育所・こぐま園・支援センターの不審者侵入時対策職員研修の実施
96	学童保育の不審者侵入時対策指導員研修の実施

【成果と課題】

防災に関しては、小学校や保健センターについては耐震化が完了しており、安全性の確保ができました。自主防災組織の「ご近所支え合い地図」は作成に課題が多く、事業としては実施していませんが、自治区長、地区福祉委員、自主防災組織等と連携しながら、安全・安心な地域づくりに取り組んでいます。

交通安全に関しては、交通安全教室を継続的に実施しています。チャイルドシートの使用法の啓発については、連携企業が取り組みを停止しているため、現在実施していません。

(2) 地域における子どもの学び、育ちへの支援

①子どもの主体的な活動支援

●●●具体的事業●●●

No	事業名
97	淡輪公民館クラブ
98	おはなし会
99	本に親しむ環境づくり
100	思春期の子どもたちの居場所づくり
101	見守り隊キッズ Eye ぼらんていあ活動
102	子どもから発信する福祉のまちづくり

【成果と課題】

本町では、就学前児童や小学生については居場所や事業が確保されています。中学生以上の青少年に向けた居場所については、岬子育てネットワークにより、青少年センターで定期的に居場所の開催がされています。

自宅や学校が居場所だと感じられない子どもにとって、第3の居場所があることが重要であり、今後、実態をとらえながら検討していく必要があります。

また、子どもの活動機会づくりとして、社会福祉協議会において事業が実施されています。

②自然や文化に親しむ機会の創出

●●●具体的事業●●●

No	事業名
103	学童期子ども支援事業
104	はたけっ子
105	親子の遊び塾

【成果と課題】

地域のボランティアによる体験活動等が、継続的に実施されています。はたけっ子については、担い手の高齢化に伴い、現在は実施されていません。保育所内で、可能な範囲での菜園活動が継続しています。

4. 親と子どもの健康づくりの推進

(1) 子どもや親の健康の確保

①安心・安全な妊娠・出産への支援

●●●具体的事業●●●

No	事業名
106	女性のがん検診事業
107	母子(親子)健康手帳の交付【 拡充事業 】
108	妊産婦の健康支援【 拡充事業 】
109	プレパパ・プレママ交流会(両親教室)
110	マタニティマークの普及・妊産婦にやさしい環境づくり
111	産前・産後支援の充実

【成果と課題】

母子健康手帳交付時に、必ず保健師等の専門職が面談をしており、リスクのある妊婦を早期に把握し、支援につなげています。また、出産子育て交付金として合計10万円を支給することで、経済的支援も行っています。

核家族化に伴い、妊娠・出産に対し、不安の高い妊婦が増加していることが考えられ、今後一層の産前・産後支援の充実が求められます。

②子どもの成長発達への支援

●●●具体的事業●●●

No	事業名
112	新生児聴覚検査費用助成【 新規事業 】
113	乳幼児健康診査、視覚聴覚精密診査事業
114	乳幼児の歯科健診、歯科疾患予防事業、よい歯のコンクール
115	5歳児アンケート健診
116	予防接種事業

【成果と課題】

新生児聴覚検査についてはおおむね生後5日以内に行われており、聴覚異常の早期発見、早期治療を行うことで、子どもの聴覚機能及び言語機能の発達の改善につなげています。ただし、すべての出産医療機関において検査環境が整っておらず、すべての子どもが受検できていないことが課題です。

乳幼児健診等については、対象となる乳幼児の保護者に対し受診を促進し、すべての母子の健康づくりに取り組んでいます。

③子育て相談の充実・交流による親と子の健康づくり

●●●具体的事業●●●

No	事業名
117	乳幼児相談
118	保健室の開放・出張ほのぼのクラブ
119	絵本の読み聞かせ(お話を楽しむ会との連携事業)
120	おもちゃライブラリー(子育てネットとの連携事業)
121	子育て支援センターとの連携事業
122	父親育児教室

【成果と課題】

育児期の保護者の相談・交流の機会を創出するため、多様な場づくりに取り組んでいます。アンケートによれば、就学前は特に子どもの病気や発達に関して悩んでいる人が多く、今後も相談の機会や場づくりが重要です。

父親育児教室については、プレパパ・プレママ交流会(両親教室)として実施しているため、現在は実施していません。

(2) 食育の推進

①「食」を通じた子どもの心身の健康づくり

●●●具体的事業●●●

No	事業名
123	離乳食講習会
124	両親学級での栄養講座
125	幼児期のおやつや料理教室(ママクッキング)
126	保育所での食育事業
127	学校における「食育」教育
128	学校給食・保育所給食への地産地消の取り組み

【成果と課題】

栄養士と大阪公立大学の連携により事業を実施し、保護者が食育の重要性に関心を持つ機会にすることができました。子どもころの食育や生活習慣は、子どもの将来に影響するところが大きいので、継続的に取り組みを実施する必要があります。

(3) 思春期保健対策の充実

①思春期の心と体の健康づくり

●●●具体的事業●●●

No	事業名
129	学校と連携した出前育児教室
130	薬物乱用防止教室
131	薬物・覚せい剤予防講演会
132	喫煙防止教室
133	出会い系サイト等サイバー被害防止対策

【成果と課題】

警察や少年サポートセンター等と連携しながら、非行防止教室を開催しています。令和4年に成人年齢が引き下げられたことから、青少年が犯罪等にかかわるリスクが高まっており、継続的な啓発活動が求められます。

(4) 周産期及び小児医療の充実

①医療体制の整備及び確保

●●●具体的事業●●●

No	事業名
134	広域母子医療センターの整備・運営事業
135	プライマリーヘルスケア・かかりつけ医の推進
136	初期救急医療体制(休日診療所)の整備・運営事業
137	二次救急医療体制の整備事業

【成果と課題】

産科医・小児科医の不足により救急体制の確保が年々難しくなっています。また休日診療所の従事医師についても同様です。医療体制の整備については、大阪府の方針によるところが大きく、本町独自で整備をするのは困難ですが、現状の体制を維持するために広域的な医療機関への支援を継続します。

＊ ＊プライマリーヘルスケアとは＊ ＊

「健康」を、すべての人にとっての基本的な人権として認め、その達成の過程において、住民の主体的な参加や自己決定権を保障する理念。世界保健機構(WHO)が定義したもの。

みさき健やか親子21(母子保健事業)の目標値と実績

指 標		現状値 (令和5年度)	目 標 (令和6年度)
4.親と子どもの健康づくりの推進			
(1)子どもや親の健康の確保			
妊婦健康診査の受診率		97.6%	100%
妊娠 11 週までに妊娠届をする妊婦の割合		97.6%	100%
乳幼児健康診査の受診率	乳児一般:97.7% 乳児後期:57.7% 4か月児:98.1% 1歳6か月児:101.9% 3歳6か月児:98.4%		乳児一般: 100% 乳児後期: 100% 4か月児: 100% 1歳6か月児: 100% 3歳6か月児: 100%
乳幼児の歯科健診の受診率	2歳児:96.2% 幼児フッ素塗布:86.2%		2歳児: 100% 幼児フッ素塗布: 100%
子育て中の喫煙率	乳児の母親: 1.9% 同居家族: 0%		乳児の母親:なくす 同居家族: 減少
予防接種の接種率 (MR:麻しん風しん混合)	BCG: 100% 四種混合: 100% MR1期: 100% MR2期:88.5%		BCG: 100% 四種混合: 100% MR1期:95.0% MR2期: 100%
こんにちは赤ちゃん訪問の実施率	100%		100%
事故防止対策を実施している家庭の割合	81.1%		100%
(2)食育の推進(令和元年度健康づくりと食育に関するアンケートより)			
朝ごはんを食べる子どもの割合(「ほとんど毎日食べる」との回答)	乳幼児:94.8%(増加) 小学生:92.1%(減少) 中学生:94.4%(増加) 高校生:27.2%(減少)		増加
家族と食事をする子どもの割合(「ほとんど毎日食べる」との回答)	乳幼児:朝 67.4% 夕 81.5% 小学生:朝 70.8% 夕 95.5% 中学生:朝 5.6% 夕 44.4% 高校生:朝 22.2% 夕 64.2%		増加
(3)思春期保健対策の充実			
中高生の喫煙率(経験が「ある」との回答)	中学生: 5.6% 高校生:13.6%		中学生:なくす 高校生:減少
(4)周産期及び小児医療の充実			
妊娠・出産に満足している妊婦の割合	98.0%		100%
かかりつけ医師がいる人の割合	3歳児:78.4%		90.0%